



熊本県公報

号外 第11号
令和6年(2024年)
3月7日(木)
(毎週 火・金発行)

目次

登 載 依 頼

- 熊本県知事選挙における選挙運動費用の支出額の制限……(選挙管理委員会) 1
○熊本県知事選挙における直接請求の連署基準数について(選挙時)
……(") 1
○熊本県知事選挙における直接請求の連署基準数について(選挙時)
……(") 1

登 載 依 頼

熊本県選挙管理委員会告示第15号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第194条の規定により、令和6年3月24日執行熊本県知事選挙における選挙運動に関する支出の金額は、次の額を超えることができない。

令和6年(2024年)3月7日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

34,242,100円

熊本県選挙管理委員会告示第16号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第5項及び第75条第5項の規定に基づくその総数の50分の1の数並びに同法第76条第4項、第81条第2項及び第86条第4項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第2項の規定に基づくその総数が80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和6年(2024年)3月7日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

その総数の50分の1 28,692
その総数が80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 279,322

熊本県選挙管理委員会告示第17号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第4項の規定に基づくその総数の3分の1の数及びその総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和6年(2024年)3月7日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

その総数の3分の1の数

選挙区名	
熊本市第二選挙区	61,156
八代市・八代郡選挙区	36,710
人吉市選挙区	8,537
荒尾市選挙区	13,964
水俣市選挙区	6,375
玉名市選挙区	17,635
天草市・天草郡選挙区	23,026
山鹿市選挙区	13,772
菊池市選挙区	12,861
宇土市選挙区	10,067
上天草市選挙区	7,096
宇城市・下益城郡選挙区	18,513
阿蘇市選挙区	6,895

合志市選挙区	16,747
玉名郡選挙区	10,759
菊池郡選挙区	20,868
阿蘇郡選挙区	9,804
上益城郡選挙区	23,255
葦北郡選挙区	5,710
球磨郡選挙区	13,978
その総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	
選挙区名	
熊本市第一選挙区	136,903